

令和 8 年度地域脱炭素化促進支援業務 委託先募集要領

1 事業の背景及び目的

本県の「あいち地球温暖化防止戦略 2030（改定版）」（令和 4 年 12 月策定）では、県内全市町村における戦略的、計画的な地球温暖化対策の推進のために、2030 年度までに全市町村が地球温暖化対策地方公共団体実行計画（以下「実行計画」という。）の区域施策編を策定することを目標としている。

このため、市町村の主体的かつ計画的な地球温暖化対策の取組の促進を目的とした市町村の実行計画（区域施策編）の策定支援を行う。

2 事業内容

別紙「令和 8 年度地域脱炭素化促進支援業務仕様書」のとおり

3 委託の方法

事業実施にあたって企画提案を公募により広く募り、最も優れた企画提案者として選定された 1 者と業務仕様書及び契約金額を委託限度額の範囲内で協議した上で、委託契約を締結する。なお、協議が不調に終わった場合は、次点の者と協議する。

4 委託金額

2,044,100 円以内（消費税及び地方消費税を含む。）

5 契約期間

契約締結日から令和 9 年 3 月 23 日（火）まで

6 応募資格

応募の資格者は、次の要件を全て満たす者とする。

- (1) 令和 8・9 年度入札参加資格者名簿に登録されている者
- (2) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者で、愛知県から愛知県会計局指名停止取扱要領に基づく指名停止処分を受けていないこと。
- (3) 「愛知県が行う事務及び事業からの暴力団排除に関する合意書」（平成 24 年 6 月 29 日付け愛知県知事等・愛知県警察本部長締結）に基づく排除措置を受けていないこと。
- (4) 複数の事業者による共同事業体でも可とする。この場合の要件は以下のとおり。
 - ア 共同事業体を代表する事業者が応募を行うこと。
 - イ 共同事業体を構成する全ての事業者が、応募資格（2）及び（3）の要件を満たす者であること。
 - ウ 共同事業体を代表する事業者が、応募資格（1）の要件を満たす者であること。

7 企画提案書の提出

(1) 提出書類

- ア 企画提案参加申込書：様式1
- イ 業務実績：様式2
- ウ 業務実施体制：様式3
- エ 企画提案書：様式4（任意様式可）
- オ 経費積算書：様式5
- カ 社会的価値の実現に資する取組に関する申告書：様式6

(2) 提出部数

各8部（正本1部、副本7部）

(3) 提出方法

持参、郵送（配達証明に限る。）又は宅配便（手渡ししたことが証明されるものに限る。）による。

(4) 提出期限

令和8年4月21日（火）午後5時必着

(5) 企画提案書作成上の注意

- ・用紙サイズはA4版を使用し、できるだけ両面を利用すること。ただし、A3版の用紙をA4版サイズに折りたたみ挿入することは可とする。
- ・法人・団体名は様式1以外に記入しないこと。
- ・必要に応じて、図表、絵等を用いて分かりやすく記載すること。
- ・提出書類の作成及び提出に要する費用は、提出者の負担とする。
- ・企画提案は1事業者1提案とする。
- ・提出期限後の問い合わせ、書類の追加、修正には原則として応じない。
- ・提出書類は返却しない。
- ・委託内容や提案書の作成・提出に疑義が生じた場合には、県担当者が確認する。

(6) 提出場所

〒460-8501

名古屋市中区三の丸三丁目1番2号

愛知県 環境局 地球温暖化対策課 計画推進グループ

電話 052-954-6242（ダイヤルイン）

FAX 052-955-2029

メール ondanka@pref.aichi.lg.jp

(7) 事業内容等に関する質問

質問しようとする者は、質問票（様式7）に必要事項を記載し、FAX又は電子メールで送信すること。

ア 質問の受付場所 (6) に同じ

イ 質問の受付期間 令和8年4月3日(金) 午後5時まで

ウ 質問及び質問に対する回答は、質問者に対して明らかに不利益を与える情報を除き、令和8年4月10日(金)(予定)までに愛知県のウェブサイト

(<https://www.pref.aichi.jp/soshiki/ondanka/sakuteijuku.html>)に掲載するとともに、質問者に対してファックス又は電子メールにより回答する。

仕様の補足等が掲載されることもあるので、質問及び回答については企画提案書等の提出前に必ず確認すること。

8 企画提案の選定等

(1) 選定方法

- 提出された企画提案書について、原則、書類審査の他、本県が設置する選定委員会においてプレゼンテーションによる審査を行う。なお、プレゼンテーションについては、オンライン参加も可能とする。
- 選定委員会は非公開とし、審査の経過等審査に関する問い合わせ及び異議申し立てには応じない。

(2) 選定基準

以下の項目について評価し、総合的に選定を行う。

評価項目	評価ポイント
業務の実績及び実施体制	<ul style="list-style-type: none">過去における業務実績は十分かつ適切か。実施体制及び人員は十分かつ適切か。
企画提案内容	<ul style="list-style-type: none">本業務の趣旨を理解しているか。本業務の実施において、SDGsを踏まえた環境配慮が行われているか。計画策定塾の実施概要が具体的かつ適切か。市町村への支援内容が、具体的で市町村に対してわかりやすい工夫がなされているか。業務実施スケジュールが具体的かつ適切なものとなっているか。
予定金額	<ul style="list-style-type: none">予定金額が事業内容と比較して適正か。
社会的取組	<ul style="list-style-type: none">社会的価値の実現に資する取組として、以下の取組を行っているか。<ul style="list-style-type: none">環境マネジメントシステムの導入自動車エコ事業所の認定あいちカーボンニュートラルチャレンジの認定

	<ul style="list-style-type: none"> ・ あいち生物多様性企業認証の認証 ・ 障害者法定雇用率の達成 ・ 協力雇用主の登録、保護観察対象者等の雇用、障害者就労施設等からの調達実績 ・ 女性の活躍促進宣言、あいち女性輝きカンパニーの認証 ・ えるぼし認定、プラチナえるぼし認定 ・ 愛知県ファミリー・フレンドリー企業の登録 ・ あいちっこ家庭教育応援企業への賛同 ・ くるみん認定、トライくるみん認定、プラチナくるみん認定 ・ 愛知県休み方改革マイスター企業の認定 ・ 愛知県「休み方改革」イニシアチブ ・ あいちエコモビリティライフ推進協議会への加入、エコ通勤優良事業所の認証
--	---

(3) 選定結果の通知

全提案者に対し、郵送で通知する。

9 その他

本契約は、電子契約（立会人型電子契約サービスを利用して行う契約）又は紙の契約書による契約手続きを選択できます。